

第3回 小委員会での主な意見及び対応案

第1章 第5期地域福祉支援計画の概要

No	委員意見	対応の方向性及び記載文案
1	第4期地域福祉支援計画の評価が記載されているが、ぼんやりした評価になっている。数値目標の進捗状況は記されており、1つは達成されているが、実際この方策の中で何をし、何をしなかったのか、何ができて、何ができなかったのか、という内容が盛り込まれていないように感じた。	<p><u>ご意見の趣旨を踏まえ、文章を修正（P8～9）</u></p> <p>○ 第4期計画における推進方策の進捗状況について、「<u>地域住民や地域団体から構成されるネットワークの構築</u>」は、<u>地域見守りネットワーク応援協定を締結した団体が44団体となり、概ね順調に拡大する一方、全ての圏域（エリア）で地域福祉ネットワークを構築する市町が20市町に留まるなどネットワークの構築に課題がある。</u></p> <p>また、「<u>地域づくり活動の活性化</u>」は、<u>社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）が設置された市町数が44市区町となり、概ね順調に拡大する一方、「地域福祉の推進基盤の強化」は、包括的な相談支援体制を構築する市町が21市町に留まるなど推進基盤の強化に課題がある。</u></p> <p>○ 第4期計画においては、<u>アウトカム指標となりうる数値目標の設定がないため、毎年度県が実施する「県民意識調査」において、「今の生活全般での満足度」を取り上げると、現計画期間では2018（平成30）年度58.3%から2022（令和4）年度60.5%に増加、また、第1期計画策定時の2004（平成16）年度の52.2%からは大幅に増加している状況である。</u></p>
2	「世代としては50代、60代の団塊ジュニア世代の満足度……」の記載に違和感がある。60代は団塊ジュニアではないと思う。	<p><u>ご意見の趣旨を踏まえ、文言を修正（P8）</u></p> <p>世代としては50代、60代の満足度が低い状況であり、地域的には都市部が低い状態となっている。</p>
3	刑務所出所者の方や、LGBTQの方等への支援についての文言は、この計画には盛り込まないのか。	<p><u>ご意見の趣旨を踏まえ、文言を追加（P10、P41）</u></p> <p>（P10）</p> <p>○ <u>生活困窮者、障害者、外国人労働者、刑務所出所者、LGBT等の社会的排除の対象となりやすいマイノリティの人たちの権利を守り、地域社会に統合・包摂していくことが不可欠である。</u></p> <p>（P41）</p> <p>○ <u>LGBT等の性的マイノリティが人権に関する様々な問題に直面したときに、一人で悩むことのないよう、当事者の立場に立ったきめ細かな相談対応のできる体制を強化するため、相談・支</u></p>

		<p><u>援機関の連携強化、相談機能の充実を図る。</u></p> <p>○ <u>刑務所出所者等は、社会から孤立しやすく、その結果、再び犯罪に手を染めるという悪循環に陥りやすいため、その人達が再び社会の一員となることができるよう、就労支援、住居支援、高齢者や障害者への支援など福祉的な支援や地域との連携体制の強化を図ることで、再犯を防ぐための取組を推進する。</u></p>
--	--	---

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1	<p>「③要支援・要介護認定者の増加」の説明文の最後に「後期高齢化の進展がうかがえる」とあるが、このグラフからは読み取れないように感じる。</p>	<p><u>ご意見の趣旨を踏まえ、文章を修正（P16）</u></p> <p>高齢化の進展に伴い、要支援・要介護認定者数は年々増加している。認定区分別の割合は、2023（令和5）年度現在、中重度認定者（要介護2以上）の割合が45.7%となっているが、<u>後期高齢者の増加に伴い、2040（令和22）年度にかけて、医療・介護ニーズの高い中重度認定者の割合が増加することが予測される。</u></p>
2	<p>「2（1）複合的な課題、制度の狭間の課題等への対応強化」にて、いくつか課題が挙げられているが、ひきこもりと合わせて不登校についても記載した方がよいと思う。</p>	<p><u>ご意見の趣旨を踏まえ、文言を追加（P32、P76）</u></p> <p>（P32）</p> <p>○ <u>高齢の親と働いていない独身の50代の子どもが同居している世帯に係る問題である「8050問題」、親なきあとの問題、育児と介護のダブルケア、ひきこもり、ヤングケアラー、不登校、虐待、高齢障害者への対応等複数の課題が重なり合うなど複雑化・複合化する課題や制度の狭間の課題への対応が必要である。</u></p> <p>（P76）</p> <p>○ <u>地域の中で、不登校の子どもやその保護者が相談できる場や、不登校の子どもたちが学習できる場の提供、小中学校における個々の不登校の子どもに応じた学習や生活の支援等を行う支援員の配置、学生人材バンクの創設等、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域での「つながりと居場所づくり」を広げる取組を推進するなど、学校、地域、支援関係機関、行政が互いの役割を自覚し、相互に連携しながら、全県一丸となって不登校対策に取り組む。</u></p>
3	<p>住民自治の担い手として自ら地域を作っていく、ということが書かれているが、例えば、隣人の状況把握など、地域づくりは難しいことではないというイメージを住民に持ってもらえるよう、「住民一人ひと</p>	<p><u>ご意見の趣旨を踏まえ、文言を修正（P32）</u></p> <p>住民による地域づくりの取組は、住民の自発性に基づき、その意欲・能力や状況に応じた自由で拡がりのあるものであり、<u>住民一人ひとりが自ら作っていくものである。</u></p>

	りが参加する」というような文言をどこかに入れてほしい。	<u>このため、住民自身が自主的に取り組み、地域づくりに参加できるよう、行政や社会福祉協議会等が緊密に連携して取組を支援することが必要である。</u>
--	-----------------------------	---

第3章 地域福祉の推進方策

1. 包括的に支援する体制づくり

1	重層的支援体制整備事業の3つの柱に加え、「一人ひとりの活躍を応援し、多種多様な社会参加の場を作り、参加ニーズに応じた支援に取り組む」ということもやるべきことである。 そのため、例えば県でアドバイザーチームのようなものを作ってキャラバンのような形で各地を回り、「適切な支援につなぐ」というのをキーワードにして、地域で課題に気づいた人が適切な支援につなげられるのか、仮にそうなったときに適切な対応ができるのかという中身のところをサポートするというのはどうか。	<u>ご意見の趣旨を踏まえ、文言を追加（P37）</u> <u>「県、社会福祉協議会、学識経験者等による現地訪問等を含め、」を追記し、アウトリーチ型の支援の取組例を示す。</u>
2	ひきこもり対策の箇所について、「広域的、専門的な後方支援を実施」とあるが、ひきこもり支援の熟練者の育成など、人材の確保が必要ではないかと感じているため、県の方で何か支援策を考えていただきたい。	<u>ご意見の趣旨を踏まえ、文言を追加（P40）</u> <u>県は、全県的なひきこもり支援団体等のネットワークを立ち上げ、情報交換の仕組みを構築するとともに、ひきこもり支援団体の経営上の課題に対応する研修や、支援者のスキルアップを図る研修を実施する。</u>
3	国では今年から、妊娠期から途切れない支援を推進しており、兵庫県と兵庫県社会福祉協議会でも、望まない妊娠の支援があったかと思うが、地域福祉支援計画に盛り込む必要はないのか。	<u>ご意見の趣旨を踏まえ、文言を追加（P41）</u> <u>性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性に対して、個々の意思を尊重し、抱えている問題やその背景、心身の状況等に応じた最適かつ多様な支援を提供するため、関係機関と連携して体制を整備する。</u> <u>併せて、県は「ひょうご困難な問題を抱える女性への支援計画」を策定し、総合的に各種対策を推進する。</u>
4	「ヤングケアラー支援の取組」について記載があるが、本事業の目的は、ヤングケアラーの家事への負担を軽減することに加え、本事業をきっかけに家族の状況把握や支援者の受け入れにつなげることで	<u>ご意見の趣旨を踏まえ、文章を修正（P46）</u> <u>ヤングケアラーのいる世帯全員分のお弁当を自宅に届けることを通じて、家事負担の軽減に加え、これまで支援が行き届かなかった家庭の状況の確認ができることになり、地域関係機関と連携した</u>

	あり、その旨を記載した方が良い。	<u>必要な支援につながりやすくなった。</u>
--	------------------	--------------------------

2. 安心して暮らせる地域づくり

1	主観的な回答を政策における目標値にしない方が良いのではないかと。	<p><u>ご意見の趣旨を踏まえ、項目を修正（P51）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今の生活全般での満足度」の「満足」・「まあ満足」の割合 60.5%（2022（令和4）年度）→67.0%以上（2028（令和10）年度） ・<u>住民主体の「通いの場」への高齢者参加率</u> 9.1%（2021（令和3）年度）→11.6%（2026（令和8）年度）
2	県社会福祉協議会として「ひょうご若年性認知症支援センター」による支援を行っており、一つ目の○が該当部分になると理解しているが、明確に記載してもらうことで相談先が見えてくるため、施設名の記載をお願いしたい。	<p><u>ご意見の趣旨を踏まえ、文章を追加（P63）</u></p> <p>○ <u>若年性認知症（65歳未満で発症する認知症）は、医療や介護サービスだけでなく、障害福祉サービスなどを含む総合的な支援体制の整備が必要であることから、ひょうご若年性認知症支援センターを設置し、市町及び医療・福祉・就労等の関係機関と連携しながら、本人・家族等からの専門の相談に対応する。</u></p>
3	「(10) 災害時に備えた平時からの対応」の1つ目及び2つ目の○に実施主体として記載のある事業者が、介護保険サービス事業者としても該当すると考えている。今後5年間では、南海トラフ地震が発生することも危惧されているので、発災時の対応等については、事業者という記載も含めていただきたい。	<p><u>ご意見の趣旨及びパブリックコメントのご意見を踏まえ、文言を追加（P66）</u></p> <p>○ <u>令和6年1月に能登半島において大規模な地震による大きな被害が発生した。今後、復旧・復興のフェーズに応じた息の長い支援を行っていくことが求められる。</u></p> <p><u>本県においても、南海トラフ地震など大規模災害発生の際の切迫性が指摘される中、高齢者や障害者などの災害時要支援者を災害から保護するとともに、被災者が自立・生活再建に取り組むことができるようにするため、行政、社会福祉協議会、事業者が互いに連携した支援体制を強化するなど、平時から災害時における福祉的支援を充実することが重要である。</u></p> <p><u>このため、災害がいつ発生しても備えられるよう、それぞれの主体が地区防災計画、個別避難計画や業務継続計画等の策定及び適時の見直し等をこの機会に改めて実施することに加え、施設の耐震化や地域の関係機関協働による避難訓練の実施が不可欠である。</u></p>

4	<p>「避難のための個別支援計画（マイプラン）等の策定を推進する。」と記載されているが、災害対策基本法において市町での策定が努力義務とされているのは個別避難計画かと思うが、敢えて個別支援計画と記載しているのか。</p>	<p><u>ご意見の趣旨を踏まえ、文言を修正（P66）</u> <u>個別避難計画の策定等を推進する。</u></p>
---	---	--

3. 地域づくりを担う人づくり

1	<p>「県職員の社会参画サポート制度」について、県が制度としてどのような支援を行うのかがよく見えない。県施策として例示するのであれば、もう少し具体的に記載した方が良い。</p>	<p><u>ご意見の趣旨を踏まえ、文章を修正（P75）</u> 行政課題の多様化・複雑化、人口減少・高齢化に伴う地域の担い手不足、多様で柔軟な働き方の需要の高まりなどを背景に、県職員も公務外での活動を通じたスキルアップ、多様な主体とのネットワークの構築、地域社会の一員としての活動などが期待されている。 <u>県職員が公務外で報酬を得て活動するには、任命権者の許可が必要であるため、「社会参画サポート制度」の創設により、手続・許可基準の明確化を図ることで、県職員が地域活動等に従事しやすい環境を整えた。</u></p>
---	--	---

4. 計画的な地域福祉の推進

1	<p>社協と行政との関わりをより明確に記載してもらいたい。</p>	<p><u>ご意見の趣旨を踏まえ、文言を修正（P80）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>社会福祉協議会が支援する地域づくり活動は、住民をエンパワーメントしつつ、住民主体で地域力を高めていく必要がある。これは目に見える効果が直ちにあらわれるものではなく、またその役割を行政や専門職等が代替できるものではない。</u> <u>このため、地域づくり等の地域福祉の推進を図っていく上で、行政は市町社会福祉協議会を対等のパートナーとして認識して、継続的に施策を推進していくことが重要である。</u> ○ <u>とりわけ、公民協働による包括的な支援体制や福祉コミュニティの構築にあたっては、住民や民間の立場を踏まえた協働・推進を行っていく必要があるため、これまで地域において住民に寄り添い、地域への働きかけを行ってきた市町社会福祉協議会との連携は不可欠である。</u> <u>市町における地域福祉を推進するための施策の実施にあたっては、単独で事業を企画し、その結果を一方向的に依頼するのではなく、対等のパートナーとして、市町社会福祉協議会と連携を図りながら、企画、実施、評価、見直しまでを一</u>
---	-----------------------------------	---

		<u>体的に実施できるよう事業の企画段階から共に検討を進めていくことが重要である。</u>
--	--	---

参考資料

1	チェックリストについて、項目を細かくしてしまうと、評価すること自体が目的となってしまうこともある。市町によって状況は様々だと思うので、市町が使いやすいチェックリストを作成していただきたい。	<u>ご意見の趣旨を踏まえ、別添のとおり作成</u>
2	全体的に専門用語がかなり多い中で、よりわかりやすくする工夫が必要ではないか。	<u>ご意見の趣旨を踏まえ、用語解説を掲載（P101～107）</u>